

条例個人情報ファイル簿

	管理番号	A095006
個人情報ファイルの名称	空家苦情受付簿	
実施機関の名称	町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	新市街地整備課	
個人情報ファイルの利用目的	空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく対策の実施	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4居住状況、5課税状況	
記録範囲	空家等所有者、空家等管理者及び当該空家に関する連絡者	
記録情報の収集方法	連絡者からの聴取及び行政内部情報による収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 松伏町総務課(本庁舎2階) (所在地) 松伏町大字松伏2424番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	☐ 有 ☒ 無	※有の場合 法令名及び該当条〔 〕 内容：
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考		

様式第3号 (第3条関係)

条例個人情報ファイル簿

	管理番号	A095007
個人情報ファイルの名称	大川戸地区企業誘致に係る地権者意向調査結果	
実施機関の名称	町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	新市街地整備課	
個人情報ファイルの利用目的	当該地権者の土地利用に関する意向調査を実施し、大川戸地区における企業誘致の候補地とするための資料として利用する。	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4土地利用の意向	
記録範囲	当該企業誘致候補地の地権者１５名	
記録情報の収集方法	土地利用に関する意向調査票の回答	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 松伏町総務課（本庁舎２階）	
	(所在地) 松伏町大字松伏２４２４番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	☐ 有 ☒ 無	※有の場合 法令名及び該当条〔 〕 内容：
個人情報ファイルの種別	☒ 法第６０条第２項第１号 (電算処理ファイル) 政令第２１条第７項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第６０条第２項第２号 (マニュアル処理ファイル)
備考		

条例個人情報ファイル簿

	管理番号	A095008
個人情報ファイルの名称	松伏田島地区買収地価格等一覧表	
実施機関の名称	町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	新市街地整備課	
個人情報ファイルの利用目的	松伏田島地区産業団地整備事業に係る用地買収に必要な権利者等を記録し、適正な事務を執行するために利用する。	
記録項目	1氏名、2住所	
記録範囲	松伏田島地区産業団地整備事業の用地に係る権利者	
記録情報の収集方法	県企業局地域整備課からの提供（土地謄本及び戸籍謄本から転記したもの）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	埼玉県企業局地域整備課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 松伏町総務課（本庁舎２階）	
	(所在地) 松伏町大字松伏２４２４番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	☐ 有 ☒ 無	※有の場合 法令名及び該当条〔 〕 内容：
個人情報ファイルの種別	☒ 法第６０条第２項第１号 (電算処理ファイル) 政令第２１条第７項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第６０条第２項第２号 (マニュアル処理ファイル)
備考		